



あつま

12月定例会号

No. 166

平成29年 2月発行

議会だより



(あつま国際雪上3本引き大会)

第4回定例会、補正予算、第4・第5回臨時会	2～4
平成27年度各会計決算を認定	5～7
委員会活動レポート	
総務文教常任委員会：埋蔵文化財発掘事業の進捗状況、小規模多機能型居宅介護事業所開設事業の準備計画及び開設後の事業計画、複合型地域福祉活動拠点整備事業の運営状況	8～9
産業建設常任委員会：交流促進センター「こぶしの湯あつま」の指定管理者制度、幌内地区環境整備基本計画、交流促進センター「こぶしの湯あつま」の大規模改修と今後のスケジュール、農業担い手育成機構（仮称）設立の進捗状況、農業委員会制度の改正、農業ICT化普及事業の経過と今後の対応	10～11
一般質問「ここが聞きたい」森田正樹、井上次男、伊藤富志夫、高田芳和、下司義之5氏が問う	12～16
国・道に物申す、胆振管内町議会議員研修会	17～18
全員協議会	19～20
議決案件（賛否状況）、町の財政を診断	21～22
議会のごき	23
議員行政視察、スポーツ少年団（厚真スピードスケート少年団）	24

12月定例会

第4回定例会が12月5日～6日に開催され、町長の行政報告や5人の議員による一般質問のほか、議案21件、教育長および情報公開・個人情報保護審査委員の任命、固定資産評価審査委員会の選任など同意7件、諮問1件、平成27年度決算の認定6件、意見書案6件が付議され、全会一致で採択した。

また、閉会中の議員の派遣、特別委員会の設置、両常任委員会の事務調査等が報告された。

教育長の任命に同意



新任 遠藤 秀明氏

同意第2～6号
厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命

厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員に、次の5名を任命することに同意した。

- 再任 今村陽子氏
- 新任 石橋公昭氏
- 新任 佐藤耕一氏
- 再任 櫻井裕子氏
- 新任 日西大介氏

同意第7号
厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任

次の者を厚真町固定資産評価審査委員会委員に選任することに同意した。

- 再任 大山一樹氏

諮問第1号
人権擁護委員候補者の推薦

次の者を人権擁護委員候補者に推薦することについて賛成した。

- 再任 谷内朱美氏



議案第1号
厚真町農業委員会委員定数条例の全部改正

法律の改正により「公選制」が「議会の同意を要件とする市町村長の任命制」になったため、条例を改正する。

○改正内容

(1)「選挙による委員定数13人」を「委員定数18人」に変更。

(2) 議会が推薦する学識経験を有するものの定数の規定を削除。

○施行期日

交付の日から施行（ただし、法律による経過措置として、現農業委員の任期が満了するまでの間は、この条例を適用しない）。

議案第4号

厚真町高齢者生活福祉センター条例の一部改正

○名称の変更（通所介護等部門）

デイサービスセンター「ほんごう」から小規模多機能ホーム「ほんごう」へ変更。

○定員

「10人」から「24人」へ変更。

○事業内容

「生活指導・機能訓練・養護・家族介護者教室・健康チェック・送迎・入浴サービス・給食サービス」から「通いサービス」から「通いサービス・宿泊サービス・訪問サービス」へ変更。

○利用者負担額

「基準算定額の一割に相当する」から「宿泊費日額1500円・食費実費相当額」へ変更。

○事業名変更

「認知症対応型通所介護」から「小規模多機能型居宅介護」へ、「介護予防認知症対応型通所介護」から「介護予防小規模多機能型居宅介護」へ変更。

議案第6号

富里地区浄水場・配水池建設工事請負契約の変更

平成27年第4回定例会議案第8号で議決された「富里地区浄水場・配水池建設工事請負契約」を

変更する。

○設計変更

契約金額の事項中「14億1597万7200円」を「14億3643万2400円」に変更。

議案第7号

指定管理者の指定

厚真町交流促進センターの指定管理者に、株式会社あつまスタンプ会（代表取締役 藤井隆之）を指定した。

○指定期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日

議案第10・11号

指定管理者の指定

次の2路線を町道に認定した。

○豊沢分家沢3号線

〔起点〕字豊沢358番地1／〔終点〕字豊沢344番地2／〔延長〕334・31m

○軽舞生活会館通り線

〔起点〕字軽舞331番地5／〔終点〕字軽舞983番地／〔延長〕225m

一般会計補正予算

1億5839万円を追加
歳入歳出予算の総額が

64億1855万円となる

厚真町高齢者等の冬の生活支援事業

事業予算額 110万円

町民福祉課福祉G

在宅の低所得高齢者等に、冬期間の生活に係る経費の一部を支援することにより、これらの人たちが地域で安心した生活を送ることができる経済的環境を整える。

支給金額 11000円（1世帯当たり）

財源内訳 補正額 110万円
道補助金 地域づくり総合交付金 50万円
一般財源 60万円

臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業

事業予算額 1508万円

町民福祉課福祉G

低所得の方を対象に臨時福祉給付金（経済対策分）を支給する。

支給対象者

平成28年度分の市町村民税が課税されていない方。（ただし、市町村民税が課税されている方の扶養親族等、生活保護の被保護者を除く。）

基準日 平成28年1月1日

給付額 対象者1人につき 15000円

対象予定者数 900人

期間 平成29年2月1日～平成29年4月28日

財源内訳

国庫補助金(全額国庫補助金) 1508万円

台風9号による災害復旧事業

事業予算額 1億3120万円

産業経済課（農政G・商工観光林業水産G）

建設課土木G

台風9号により被災した農業施設等や林業施設および道路河川について、災害復旧工事を行う。（追加分）

被災種別および箇所数・事業費

○農業施設等

農地 7カ所／用排水・井堰 7カ所／農道 1カ所
計 15カ所 552万円

○林業施設等

幌内宇隆線林道、幌内栄線林道
計 2カ所 2167万円

○道路・河川

(単独災) 河川災 11カ所 600万円
(補助災) 河川災 13カ所 9801万円
計 24カ所 1億401万円

財源内訳

国道支出金 9249万円
地方債 2710万円
一般財源 1161万円



妊産婦安心出産支援事業

事業予算額 39万円

町民福祉課健康推進G

産婦人科医師の不足や地域偏在が問題となっている中、分べん可能な産科医療機関までの距離が遠く、妊産婦の心身両面の負担や経済的負担が大きいことから、健康診査や出産にかかる経費について支援することにより、安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進することを目的に、北海道が実施する「妊産婦安心出産支援事業実施要綱」に基づき、厚真町から苫小牧市等にある医療機関に通って妊産婦健康診査を受け、または出産している方に対し、交通費の助成を実施する。

《内訳》

負担金補助及び交付金 39万円
（@715円×2回×415回×3分の2）

財源内訳

国道支出金 19万円
一般財源 20万円

議案第18号

工事請負契約の締結

富里地区配水池内配管布設工事

○契約の方法
指名競争入札

○契約金額
1億670万円

○契約の相手方
新栄・木本・矢部経常建設共同企業体

建設共同企業体

議案第19号

工事請負契約の締結

厚真地区配水管布設工事(1工区)

○契約の方法
指名競争入札

○契約金額
7268万円

○契約の相手方
丸斗・山岡経常建設共同企業体

建設共同企業体

○契約金額
6426万円

○契約の相手方
木本・沼田経常建設共同企業体

同企業体

議案第20号

工事請負契約の締結

厚真地区配水管布設工事(2工区)

○契約の方法
指名競争入札

○契約金額
7268万円

○契約の相手方
丸斗・山岡経常建設共同企業体

同企業体



臨時会

第4回 10月7日開会
第5回 11月28日開会

第4回臨時会

■公共施設等LED化工事請負契約の締結

○契約の方法
指名競争入札

○契約金額
9612万円

○契約の相手方
厚信・三國・小寺経常建設共同企業体

建設共同企業体

■平成28年度一般会計補正予算

農業後継者に対する先進地視察等研修事業への補助金と、台風10号に伴う強風による農業施設の災害復旧にかかる補助金として50万7000円が追加され、歳入歳出の総額が62億5006万1000円になりました。

職の給与に関する条例、廃止前の厚真町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正

平成28年人事院勧告による一般職の給与に関する法律の改正に伴い、議員員および特別職の期末手当に関する条例等が一部改正され、期末手当の支給月が4・20月分から4・30月分へ改定されました。

【専決処分の承認】
■平成28年度一般会計補正予算

介護保険事業特別会計(介護サービスマスク)への繰出のため183万6000円が追加され、歳入歳出の総額が62億5189万7000円になりました。

【専決処分の承認】
■平成28年度介護保険事業特別会計補正予算(介護サービスマスク)の承認

厚南デイサービスセンター温水コイルユニット故障による機器改修のため183万6000円が追加され、歳入歳出の総額が3098万円になりました。

■平成28年度一般会計補正予算

平成28年人事院勧告による法律改正に伴って改

正予算

■平成28年度一般会計補正予算

厚真町一般職の給与に関する条例が一部改正されました。

■平成28年度一般会計補正予算

厚真町一般職の給与に関する条例が一部改正されました。

■平成28年度一般会計補正予算

厚真町一般職の給与に関する条例が一部改正されました。

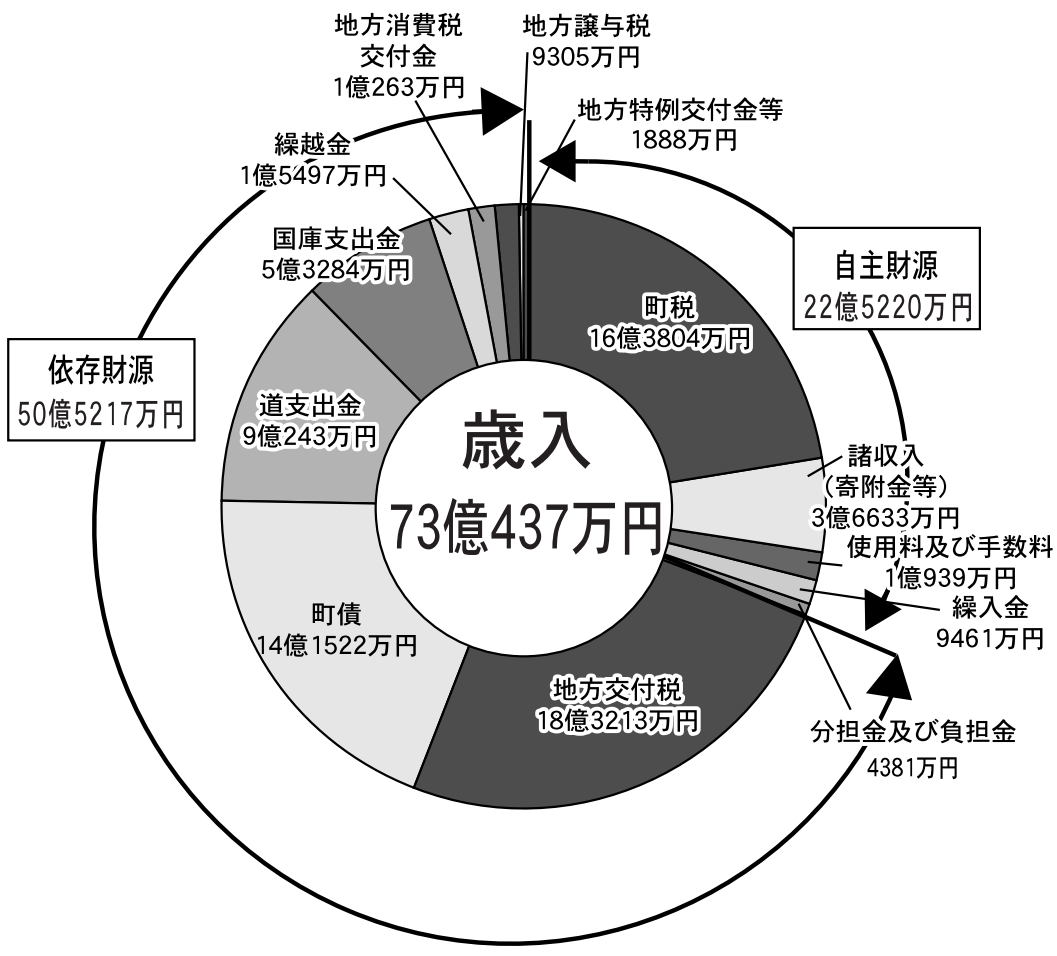
■平成28年度一般会計補正予算

厚真町一般職の給与に関する条例が一部改正されました。

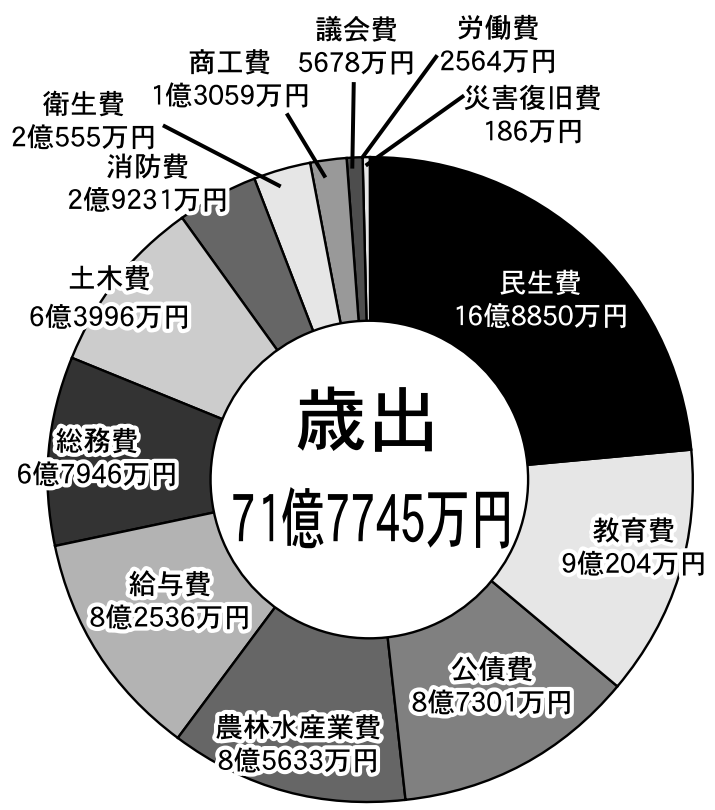
平成27年度各会計決算を認定

平成27年度各会計歳入歳出決算は、11月8日～10日の3日間、町議会に設置された決算審査特別委員会（大捕孝吉委員長）で慎重に審議の結果、全会一致で承認され、12月5日～6日開催の第4回定例会において全会一致で認定されました。

歳入（一般会計）



歳出（一般会計）



※歳入・歳出とも千円以下切り捨てて表記しているため、合計額（実際の決算額・千円以下切り捨て）と差が生じています。

平成27年度各会計の決算額と 歳入・歳出の比較

■各会計の歳入・歳出決算額

会 計 名		決 算 額	
一般会計		歳入	73 億 437 万円
		歳出	71 億 7745 万円
特 別 会 計	国民健康 保険事業	歳入	8 億 453 万円
		歳出	7 億 9221 万円
	後期高齢者 医療事業	歳入	7706 万円
		歳出	7433 万円
	介護保険事業 (保険事業勘定)	歳入	4 億 7173 万円
		歳出	4 億 5934 万円
	介護保険事業 (介護サービス事業勘定)	歳入	3022 万円
		歳出	3022 万円
	簡易水道 事業	歳入	13 億 3686 万円
		歳出	13 億 1250 万円
公共下水道 事業	歳入	1 億 8974 万円	
	歳出	1 億 8041 万円	
特別会計 小 計	歳入	29 億 1016 万円	
	歳出	28 億 4903 万円	
一般会計・特別会計 合 計		歳入	102 億 1453 万円
		歳出	100 億 2649 万円

■町の貯金と借金（平成27年度末）

平成28年3月31日の人口 4666人

貯金の残高（基金等） 49 億 9792 万円		借金の残高（地方債） 126 億 5284 万円	
財政調整基金	13 億 7134 万円	普通債	57 億 344 万円
減債基金	4 億 1153 万円	災害復旧費	975 万円
その他の 特定目的基金	28 億 6486 万円	その他の 町 債	28 億 1448 万円
土地開発基金 (貸付金を除く)	5469 万円		
特別会計の 基 金	2 億 1576 万円	特別会計 の 町 債	41 億 2515 万円
備 荒 資 金	7973 万円		
町民 1 人あたり 107 万 1135 円		町民 1 人あたり 271 万 1710 円	

※上記の各会計・基金等は千円以下切り捨てて表記しているため、合計額（実際の決算額・千円以下切り捨て）と差が生じています。

決算審査特別委員会の主な質疑

○財政グループ

町税・法人税に関して

問 固定資産税が5000万円減の説明を。

答 苦東地区にある大企業の発電設備の償却資産の減が理由。設備投資がないと、毎年4000万円から5000万円ほど減になる。

問 滞納分の年度別内訳で法人が9件あるが、法人の事業活動はされているのか。

答 9件あるが2社分になり、いずれも事業は行っていない。ただ、1社については事業を開始したとの情報が入っている。

○福祉グループ

問 複合型地域福祉活動拠点運営事業の指定管理料が当初予算より増えたのはなぜか。

答 訓練等の給付費の収入減と、まちなか交流館の開設遅れによるコミュニケーションカフェの収入減によるものである。

問 高齢者入浴助成事業の見直し・検討はあるか。
答 実績を踏まえた上で、29年度は検討していきたい。

○子育て支援グループ

問 宮の森こども園の正面玄関の左上側が破損しているがなぜか。
答 給食センター車が搬入時に接触し破損した。



宮の森こども園

早急に直すよう指示し、運転手には嚴重注意した。

問 厚真地区の児童会館体育館奥の扉ガラスが割れ、テープ処理状態のままでがなぜか。

答 教育委員会から連絡を受けておらず、状況を把握していなかった。早急に確認し対処する。

○土木グループ

上厚真地区道路拡張について

問 厚真インターから上厚真方面への道路拡張について、木は切ったがその後はどうなっているか。



厚真インターから上厚真方面を臨む

答 予算が少なくて工事

が進んでいない。来年度に向けて予算要望している状況だが、一部は補正予算で今年度行う。

○商工観光林業水産グループ

高丘ゴルフ場跡地について

問 高丘ゴルフ場跡地にハスカップを試験的に植えていると聞かすが、今後の計画は。

答 今年度48本植栽した。その状況を見ながら、平成30年度以降にどのような規模で行うかを検討したいと考えている。



○企画調整グループ

人口減少について

問 人口減少問題対策本部会議を5回行っているが、会議の内容は。

答 昨年10月末に策定した総合戦略を組み立てる上で会議を行った。各取り組みについては戦略を一通り読んだきたい。

○上下水道グループ

環境整備について

問 富里浄水場が来年度2月完成だが、周辺の環境整備はどう考えているか。

答 浄水場内の整備は見込んでいるが、周辺は現状維持で考えている。



H29年度完成予定の富里浄水場

問 下水道の普及率、浄化槽の普及率は。

答 下水道は98・1%、浄化槽は57・8%。

○学校教育グループ

問 農作物の不作・物価高騰で給食費の値上げはあるのか。

問 上厚真の道の歩道は狭くて大型車の交通が多い。安全確保の動きは。

答 上厚真小学校の先生が下校時に一緒に付き添いながら安全確保を行っている。また、登下校に際しても、交通安全指導員や先生方が、朝、橋のところ立って安全確保に努めている。

問 厚南中学校へ向かう歩道の草刈りが少ないのでは。

答 担当課にお願いして要望している。視界が悪い所が他にもあるので、要望し改善を図っている。

○学校給食センター

問 旧軽舞小に歴史資産や重要文化財等が入っているが、今後の計画は。

問 ノロウイルス対応の件で、緊急時のマニュアル作成は進んでいるか。

答 対策マニュアルは作成し、各学校に配布して周知している。

付帯意見

センター(仮称)で展示・保存整備を進めたい。

答 消費税引き上げ分と物価上昇分を町が負担している。さらに物価が高くなってきているので、町長とも相談し、適切な方法を取っていきたい。



○社会教育グループ

多額に及ぶ流用は、執行目的の変更も考えられることから、補正予算として扱われたい。

問 埋蔵文化財については、今後、町の指定文化財としての検討をして、貴重なものは、他の公共施設を改修して埋蔵文化

(3) その他の指摘事項については、十分検討の上、新年度予算に反映させるなど最大の行政効果が発揮されるよう努められたい。

委員会 レポート

委員会は10月18日、埋蔵文化財発掘事業の進捗状況調査と小規模多機能型居宅介護事業所開設事業の準備計画及び開設後の事業計画、複合型地域福祉活動拠点整備事業の運営状況について所管事務調査および現地調査を行いました。

主な質疑等

【埋蔵文化財発掘事業の進捗状況について】

問 出土品が200万点を超えているということだが、何点ぐらい重要なものがあるのか。また、出土品の展示や保管場所の今後の考え方は。

答 200万点というのは、小さな欠片も含めて1点としている。出土品のランクは具体的に表記はしていないが、種類によって、金属製品や木製品、他に特に温湿度管理を要するもの等は分けて保管している。

今後については、いずれは展示公開していきたいところである。

問 14年間で出している報告書について、図書で閲覧できるのか。

答 発掘調査報告書は図書室に置いて、どなたでも閲覧できるようにしている。

問 発掘された埋蔵文化財は遺失物の届出をするということだが、遺失物としての手続きを踏んでいくということになるのか。

答 遺失物法に基づく手続きは毎年行っている。それに併せて、告示期間終了の所有権の委譲というところで、道教委を経由して厚真町の所有物として保管をしている。

問 厚真町が遺失物の届出をしたから、所有者の申し出がなければ町の所有物になるといふことか。

答 文化財という認定が間に入るので実際は国の所有物になるが、国が全部管理できないため、道教委を通して地元市町村の所有物として委譲という手続きを踏んでいる。

問 埋蔵文化財センターが発掘したものについても同じか。

答 地元市町村の文化財なので市町村に返して、その後の活用も市町村で

行うという流れになっている。

問 人骨について、近年のものであれば縁のある人が所有権を主張する可能性はないのか。

答 人骨についても遺失物法に基づいて届出を出して、発掘調査で出土したものについては文化財認定という形をとらせていただいている。

問 返還という話は起きないということか。

答 発掘調査で出てきた人骨は1667年以前はかなり古いもので、アイヌ民族である方の人骨である場合は、関係機関に報告・連絡をして意見をいただいている。

問 事業の今後について、どういった体制で取り組んでいく考えか。

答 町として、どういふものが重要文化財になるのかという仕分けが必要になってくる。その上で保存・活用作業に入って

いくので、学識経験者から分類方法や施設整備のあり方などの意見を聞きながら進めていきたいと考えている。



【小規模多機能型居宅介護事業所開設事業の準備計画及び開設後の事業計画について】

問 利用料が利用の仕方によって増えるということか。

答 宿泊をされた場合には1日1晩につき1500円、あと朝食・昼食・夕食が別途1日1400円かかる。

問 今までと同じサービスを受けた時、サービスを受ける方の負担はトータル的には増えるのか。

答 今まで週2回のサービス利用、5日のショートステイ利用と仮定すると、7日分のショートステイ料金は増えることになる。週何回利用しているかによって変わってくる。

問 サービスを受けている方の負担割合は、トータル的には増えるという試算なのか。

答 現在デイサービスほごうを利用されている方がそのまま移行したと仮定すると、個人負担は総額で高くなる。

問 個人から見ると、小規模に移行したメリットとはないということか。

答 今までは限度額を超えると10割負担だったが、介護度が低くてもショートステイが必要な期間使っていたことが

可能になったり、短時間の訪問介護にも対応できたりと選択肢が広がるので、料金が上がる方もいるが、メリツトのほうが大きいと思っている。

問 ともいき荘とデイサービスほんごうの利用者しか小規模多機能、ショートステイも含めて利用できないのか。

答 厚南デイサービスの方でショートステイを利用したい方は、特養や老人保健施設などのショートステイを使っていた。だく形になる。小規模多機能と厚南デイ両方使うことはできないので、必要になった方は移っていたことになる。

小規模多機能を使う方は、基本的には介護度が重い方とか独居で介護力が低い方が多いかと思うので、そういう方は個別に移っていた。だくようにケアマネージャーと相談して対応していきたい。

問 指定管理業者の職員

の人員費について、どのような考え方で取り組んでいるのか。

答 職員配置および人員費については、12月補正で指定管理料を計上させていた。だくべく社会福祉協議会と話し合いをしている。必要になる人員配置は、施設長1名、管理者1名、介護支援専門員1名、介護職員看護士1名、嘱託介護職員3名、臨時介護職員4名である。人員費の水準は、基本的には社会福祉協議会の基準を尊重したい。

問 当初計画の時、障害を持つ子どもたちの放課後事業も併用したいとのことだったが、どうなったのか。

答 共生型を行っている富山県の小規模多機能を視察し、いろいろ勉強してきた。社会福祉協議会にも報告し、将来的には検討したいという前向きなご意見をいただいたが、まず小規模多機能の高齢者介護をしつかりやり、

軌道に乗ったら障害のある方たちの利用も考えたことなので、もう少しお時間をいただきたい。



【複合型地域福祉活動拠点整備事業の運営状況について】

問 収支に関して、会計が合算されていて分かりづらい。指定管理料の不足分は圧縮できそうな感じもする。指導する視点を変えたほうがいいのではないか。

答 共通経費もあるので難しい部分もあるが、指定管理者と相談して、B型とコミュニティカフェの収支決算を分けて出し

ていただくようにしたい。

問 民間事業者への圧迫でない、まちなか交流館の本来あるべき姿をもう一度考え直す必要があるのでは。

答 カフェの売り上げも主要な収入になるので、何とか売り上げを上げようと指定管理者は頑張っている。コミュニティカフェについては町民の交流の場ということもあるので、民間事業者を圧迫しない程度に努力していた。だくことも必要かなと考えている。

問 将来的に大赤字になるような事業を町で展開してもいいのか。また、B型利用者の拡大はできないのか。

答 B型利用者の確保であるが、相談からご利用につながったというケースがほとんどである。また、支給決定したうち半分が何らかの理由で町外をご利用されているという現状で、近隣町も

同じような現状である。一般的な周知が難しいということもあるので、今後関係機関と連携を取りながらニーズの発掘に努めていきたい。

問 赤字補てんについて、就労支援B型の事業に関しては町が必要だということと設置したので面倒を見ていかないといいなと思うが、カフェ部分に関しては、現状の運営状況では指定管理者が責任を持たなければいけないと思う。共通経費については合理的な方法で分け、会計を分けて収支を出さないと赤字に関する予算補てんは難しいのではないか。

答 今の若い方あるいはお子様が障害を持つておられる方も潜在的にたくさんいる。こういう方が将来継続して就労を経験できる場所、自宅から通える範囲で働くことができる場所を確保するためには必要だと、障害者のご父兄の方々のご希望もあ

り、そういうニーズは当然これからも厚真町においてもあるだろうということとで施設整備をしてきた。

赤字は町が指定管理料として補てんしているが、就労支援B型の赤字分しか補てんする気はない。コミュニティカフェ等については、あくまでも事業者の努力でやっていただく。

今後、人口等の推移や経過を見ながら、就労パターン等も比較検討しながら進めていきたいと考えている。赤字部分については、就労支援B型の部分だけということでご理解いただきたい。



湯で行っているアンケートに入浴施設についての項目等もあり、その中の意見を入れながら検討している。

問 改修・増築で目標の数字は出していただけるのか。

答 グリーン・ツーリズムの事業展開も一緒に進め、この目標金額に向かって頑張っていきたい。

【幌内地区環境整備基本計画について】

問 どのような計画や考えを持っているか。また、財源は。

答 実施計画では、幌内の神社公園も含め、これからの部分については来年度以降から約3年間で計画している。ダム整備の工程もあるので、ダムが遅れば影響は出てくるだろうと考えている。財源については、町の起債で補助等はない。

問 表町での田舎まつり

は苦情が結構あるが、いずれば移すのか。

答 各団体とのコンセンサスを取りながら進めなければならぬと思っ

ている。まだ田舎まつりをここでやるということは決定していない。

問 事業内容に幌内活性化委員会の意見を取り上げて

いるか。

答 計画については活性化委員会の方々に見ていただき、意見をいただいている。

問 数年経つと管理でき

ていない状態になっている公園等があるが、どのように管理するのか。

答 公園は管理が一番大事。きれいにするというのが大事だと思う。皆さんに使っていただけるような工夫をしながら施設を管理していきたい。

【農業担い手育成機構（仮称）設立の進捗状況について】

問 農業振興計画の中では具体的な提案がされていなかったが、議論して

具体化されたのか。

答 数年前から研修農場構想があつた経緯もあり、第7次農業振興計画の策定段階でも検討された。

策定過程の中で必要性等について議論され、本年度から農政担当部署で関係機関と協議をしながら具体的な内容を詰めた。

問 今までに新規就農で何人入ってきて、何人成功しているか。

答 平成23年以降、地域おこし協力隊で4名が新規就農し、ホウレンソウ栽培や養鶏等を行っている。現在、26年に入つた1名が研修中で来年就農予定、平成28年に2名が研修を始め、平成31年から就農予定。

問 雇用労働力確保事業

の労働力確保は。

答 機構が農家や一般家庭から雇用やアルバイト等を希望するかを調査して仲介を行うということ

で、機構が雇用することは考えていない。

また、発掘事業が終わつた段階で、希望があれば使いたい。

問 過去、JAから農家にあっせんしている年間人数は。また、お金も掛かることなので必ず結果を出さなければと思うが。

答 JAは厚真だけではなくてJA広域で扱っている

ので、人数的なものは掌握していない。機構を進めるにあたっては、PDCAサイクルを基にきちんと把握をしていく。

問 研修農場は管理者を置かず指導員が管理するのか。また、現在旧富野小学校の教員住宅に入っている人たちは、独立や他の住居に入る見通しがあるのか。

答 管理者については町から派遣していただく考えでいる。

住宅については、合うところがあれば公営住宅等に入って営農していただくなど、当面はその形が進まざるを得ないのではと考えている。最終的にはマツチングし、その地域に住んでいただくのが一番と考えている。

【農業委員会制度の改正について】

問 農地利用の最適化と農地利用の推進について、推進員をつくらなくても進んでいくという判断か。

答 農地利用最適化は、担い手への集積や集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など。厚真町の担い手の集積率は88%で、全国平均の50%から見ると遊休農地の解消がなされて担い手の集積も進んでいるため、推進員を置かなくても最適化は図られるという判断である。

【農業ICT化普及事業の経過と今後の対応について】

問 どんな農機具に應用しているのか。

答 基本的には農機具に付けるもので、田植え等への技術応用も出ている。

問 産地パワー交付金の補助率は。

答 産地パワーアップ事業については2分の1の補助である。



一般質問

ここが聞きたい

高齢者支援

運転免許の自主返納を促進しては

答 公共交通網の充実を図っていきたい



森田正樹 議員

問 平成10年から運転免許の自主返納制度が始まって、それから18年経っております。

全国的に交通事故件数自体は減っておりますが、ここ最近、高齢者ドライバーによる交通事故が増加しております。

今後、さまざまな特典や支援をしていくことにより、被害者、加害者にならないような体制を町でも進めていくことにより、本町も自主返納を今後促進していかねければならないのではないかと。

町長 町内の運転免許証の保有者が3235人で、そのうち65歳以上の方は1016人で、全道平均管内平均と比べますと非常に高い状況です。

このような状況を踏まえて、交通安全推進委員会では各種集会で啓発活動を行ってきましたが、今後は、実体験を通して自分の能力がどの程度になっているか判断できるような交通安全教室を検

討していきたい。また、返納される方々の生活が不便にならないよう、循環福祉バスやタクシー運行など、町民に公平に行政サービスが行き渡るよう、公共交通網の充実を図っていきたい。



議会を傍聴しませんか

定例会は、毎年3月・6月・9月・12月に行われます。

臨時会は、審議する案件が緊急のときなど、必要に応じて行われます。

どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

また、定例会・臨時会とも、議会ホームページで議会の様子を生中継していますので、インターネットでもご覧いただけます。



■問合せ先 厚真町議会事務局 (☎ 27 - 2485)



井上次男 議員

一般質問

ここが聞きたい

防犯対策

宮の森こども園等の防犯対策

答 施錠をできる体制を組んでいきたい

問 町内の小中学校では、校舎の出入口に電子ロックを設置しておりますが、宮の森こども園および児童会館は、建設時に防犯上の電子ロックによる施錠はできなかったのか、防犯対策について伺う。

町長 施設管理においては、子どもたちの安全をどう確保するか一番の課

題ですし、取り組みとして、施設を管理している職員にそういった意識を徹底すること、訓練を繰り返していくことを日ごろから心得るよう話している。
緊急性あるいは施設の改善のしやすさ等に応じて、電子ロックも含めた施錠をできる体制を組んでいきたい。



教育振興

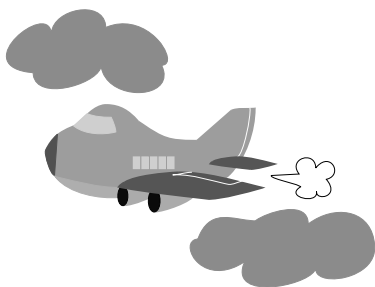
英語圏地域での修学旅行実現は

答 手上げ方式により実施する方向で具体化を図っていき

問 平成27年第4回定例会において、修学旅行先を「英語教育の集大成として、保護者のご理解をいただき実現を図りたい」と回答されている。
教育振興基本計画にも位置付けられて、平成30年度から3年間の実現に向けて保護者や関係機関等と調整されているのか。

教育長職務代理 町内4校のPTA役員会や保護者懇談会で説明し、海外への修学旅行は、テロの危険性、受け入れ体制は大丈夫か、飛行機では長時間の疲労感がある、実際に英語はできるか、希

望者だけでできないかなどの意見をいただいた。
旅行は絶対安全を保障できないことから、全員参加の実施はハードルが高いと判断、手上げ方式により実施の具体化を図っていきたい。



一般質問

ここが聞きたい

人材確保

福祉施設との定期懇談が必要では

答 できれば定期懇談をしていきたい



伊藤富志夫 議員

町長 町内の3事業体の職員の給与水準は全国的な平均よりは高いと認識している。町内

問 福祉施設で働く側の環境づくりについて尋ねる。施設をまわるとどの施設からも「人材確保が大変」と聞く。介護職は仕事が大変で給料が低いという実態がある。中でも臨時・嘱託職員の賃金が低く、その賃上げが求められる。その点で町長の考えはどうか。

答 また、町として人材確保のための資格奨励補助とか働き手の環境を良くする手立てができないか。現場の声を聞くためにも福祉施設が一堂に会した定期懇談を行うことが必要ではないか。



2月から24時間型介護サービスを提供する福祉施設

教育長職務代理 本町で

問 8月23日台風9号における学校対応について聞く。8月23日8時頃の時点で厚真町には避難勧告・土砂災害警報が発令されていた。警報が発令中にもかかわらず児童生徒は登校したが、警報の重みと学校の判断とどちらが優先されるか。

答 連絡体制を整え、ガイドラインは検討

問 8月23日台風9号には22日午後6時26分に大雨警報、23日午前3時20分に土砂災害警報が発令されたが、23日午前6時の総雨量は18mm、最大雨量は毎時11mmで、雨量も少なく天候が回復する見込みが確認できたので登校判断を行った。

答 小学校はメール、中学校は電話で連絡体制を取っているが、今後はメールによる連絡体制を整える。異常気象の発表の種類により対応が異なるので、臨時校長会・対策本部と協議して適切な対応に努める。ガイドラインは検討していきたい。

災害対応

メールの活用、ガイドラインを持つては

答 連絡体制を整え、ガイドラインは検討



社会保障

新たな国民健康保険制度の内容は

答 持続可能な医療制度の構築を図る

高田芳和 議員

問 平成30年度から国民健康保険事業に係る財政運営の責任主体が北海道に移管される理由は。また、運営主体となる北海道への国民健康保険事業費納付金の算定方法と、町が賦課する保険料額はどのように決定されるのか。

さらに、低所得者に対し2割、5割、7割の軽減策と、一世帯当たりの保険料を政策的に軽減するための一般会計繰入金を継続していくのか。

町長 医療保険制度の財政基盤の安定化、負担の公平化、患者申出療養の創設などの措置を講じ、持続可能な医療制度の構築を図るためである。給付費については、全道的な医療給付額の見込みに対し国としては応能50%、応益50%を基本としている。町は、当面配分を受けた額を町独自の試算により賦課していくことになる。低所得者に係る軽減措置は法律で講じられて

ているので変わりはない。一般会計繰入金については配慮していく。



【用語解説】

◆応能負担

本人の所得に対して賦課されるもの。

◆応益負担

被保険者一人当たりと世帯割として賦課されるもの。

雇用条件

嘱託職員期末手当の増額を

答 年総額で改善してきている

問 嘱託職員の月額給については職種別に区分されていて、月額単価については毎年改定されているが、期末手当についてはここ何年か据え置きのままになっている。

雇用される側は弱い立場にあり、不満を持っていても直接雇用主には言えず、代弁者である私たちに相談に来る状況にある。正職員のボーナスについては人勸により3年連続引上げされているので、嘱託職員の期末手当についても増額する時期ではないか。

は、職務、職責、経験年数で差がある。嘱託職員のある程度差があるのはやむを得ない。期末勤勉手当についても調整は勤勉手当だけでなく、期末手当自体は変わっていない状況が続いていることから、嘱託職員の期末手当についても据え置きと想っている。

町長 正職員と再任用職員の期末勤勉手当も差がある。給与体系について

一般質問

ここが聞きたい

役場庁舎



下司義之 議員



昭和28年に建設された役場庁舎

役場庁舎建設および環境整備の時期は

答 既に4回打ち合せを行っている

問 町長は平成28年第3回定例議会所信表明の中で、役場庁舎の建設計画を早急に検討したいと言っているが、庁舎周辺環境整備も含めて、基本構想および今後の作業スケジュールは。

町長 役場庁舎については、職員で構成する内部会議で既に4回打ち合わせを行っている。基本的

には長寿命化、複合施設、防災拠点としての位置づけ、町民の利便性の向上、こういった視点で議論し、周辺施設との連携も含めて検討している。

今、2案程度に絞り込んできている状況なので、年度内には今後の取り組み、施設の建設、再整備のスケジュールを示すことができればと考えている。

町のPR

町のイメージ戦略を統一しては

答 PR戦略が必要と認識している

問 現在厚真町では多岐に渡るPR戦略が行われ、非常に高い評価を受けているが、限られた予算で有効な効果をあげていくには、視覚的イメージの統制を行う必要があると思う。

町内の関係する個人・団体で町デザイン協議会みたいなものを組織し、厚真町に係るデザインの情報交換を行い、できれば統一感のあるものを生み出していく。過去にもデザインの取り組みはされてきているが、今ここで改めて効果的な取り組みをしようか。

町長 日本のあらゆる町で都市部の皆さんに知ってもらおうかという視点でさまざまなイメージ戦略、あるいはPR合戦が繰り返されている。時代はPR戦略が地方のまちにとって必要と認識されてきている。

ただ、こういったものに絞り込んでイメージ戦略を打ち出していくかは

非常に難しい問題だと思う。

これから先も、できる限り厚真町を代表できるようなイメージのものをつくり上げていく、そういう視点での取組みを継続していく。

(こんな質問もしました)

問 町臨時職員の職務と責任と給与は適正か。

町長 職責に応じた賃金を支払うのが当然と思っている。

問 かしわ運動公園を指定管理にしては。

町長 民間の力を借りられるものは、できる限り民間に出したい。

国・道に物申す

6つの意見書案を可決

第4回定例会において「国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書」など6つの意見書案が提出され、すべて可決されました。

国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書

わが国の合計特殊出生率は1.46（2015年）で、人口を維持するのに必要な合計特殊出生率2.08への回復は、依然として困難である。

また、2015年4月1日現在の子ども数（15歳未満の推計人口）は35年連続の減少で、総人口に占める子どもの割合は42年連続の低下となる12.6%で正解最低水準値である。

少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。

こうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、本道をはじめとする

すべての都道府県及び市区町村において、乳幼児・児童医療費助成制度が実施されている。

しかしながら、市町村の制度内容の格差が年々拡大している状況である。

児童期までの年代は、病気に罹りやすく、また、アトピー性皮膚炎、小児喘息など長期の療養を要する病気が増加しており、病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保する上で、医療費助成制度は極めて重要な役割を担っている。さらに、厚生労働省が推進する「8020」運動の達成のためには、永久歯が完成する

中学校時期までの口腔管理の充実を図るためにも同制度の果たす役割は大きくなっている。

このような地方公共団体の施策を一層充実させ、子どもを安心して産み、

育てることのできる社会の実現をめざすには、地方制度の安定化が必要であり、そのためには国による支援が不可欠である。よって、政府は、中学卒業までをめぐし、当面就学前まで「国による子ども医療費無料制度」を早期に創設するよう強く要望する。

提出者
木本清登

提出者
森田正樹

賛成者
下司義之

提出者
井上次男

提出者
木戸嘉則

提出者
森田正樹

提出者
井上次男

提出者
木戸嘉則

その他可決された意見書

「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書

厚真川河川改修事業促進に関する意見書

提出者

大捕孝吉

賛成者
高田芳和
伊藤富志夫

吉岡茂樹

三國和江

提出者
北海道知事
北海道議会議員長

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

提出者

三國和江

賛成者
木本清登
大捕孝吉

井上次男
木戸嘉則

提出者
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
法務大臣
外務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣

提出者
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
法務大臣
外務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

財務大臣

総務大臣

厚生労働大臣

大雨災害に関する意見書

提出者

大捕孝吉

賛成者

高田芳和

伊藤富志夫

吉岡茂樹

三國和江

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

環境大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣
(防災)

JR北海道への経営支援を求める意見書

提出者

木本清登

賛成者

森田正樹

下司義之

井上次男

木戸嘉則

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

国土交通大臣

管内町議会議員研修会レポート

森田正樹 議員

「町村の行財政運営を考える」

【講師】 北海道町村会常務理事 谷本辰美 氏



自身の経験談を交えて講演する谷本氏



11月29日、壮瞥町で行われた「胆振管内町議会議員研修会」に参加しました。講師は、北海道町村会常務理事の谷本辰美

氏で「町村の行財政運営を考える」をテーマとした。講師は、「過去の経験や幅広い見識から、町村の行財政運営について講演していた。」

また、地方創生や協働のまちづくり、行政の役割について「昔は協働という言葉すらなかった。今は町民の意識が変わり、企画をコンサルに丸投げするのではなく、住民参加でというふうになってきた。ふるさとを良くしたい、町のために何かしたいという町長でないと行財政運営は大きく変わらない。また、医療費や保育料の無料化、高校の廃校問題、通学費援助制、カバンの無償提供など、行政がどこまでやれば良いのかというのが町長の本音ではないか」と話していました。

北海道庁に入庁後、檜山支庁を経て平成13年から3年間、当別町の助役を務めた谷本氏は、はじめに「町長はプライベートも土日の休みもなく、情熱だけではできないと感じた」と当時を振り返り、続いて、地方分権の進展と道庁との関係について「以前は道庁が町村に対して指導やバックアップをしていたが、地方分権で『適正に助言する』という立場に変わり、あ

まり関わらなくなった。町村と振興局、町村同士のつながりが薄くなってきている」と危惧。

また、地方創生や協働のまちづくり、行政の役割について「昔は協働という言葉すらなかった。今は町民の意識が変わり、企画をコンサルに丸投げするのではなく、住民参加でというふうになってきた。ふるさとを良くしたい、町のために何かしたいという町長でないと行財政運営は大きく変わらない。また、医療費や保育料の無料化、高校の廃校問題、通学費援助制、カバンの無償提供など、行政がどこまでやれば良いのかというのが町長の本音ではないか」と話していました。

全員協議会

12月6日開催

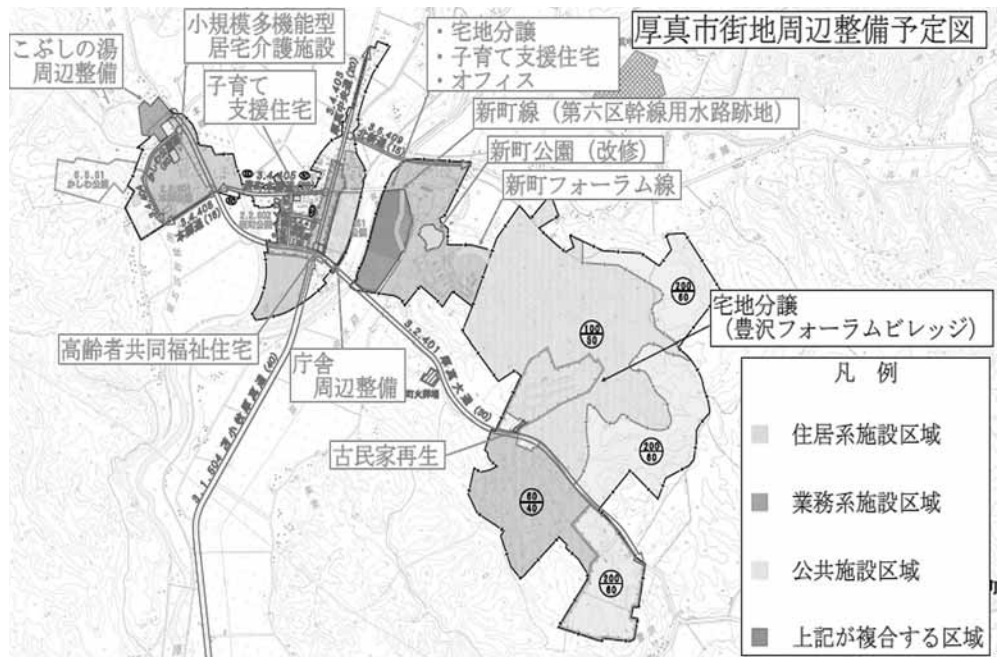
1 厚真・上厚真市街地区域の土地利用について

【町の活性化を図る土地利用の推進】

町の将来像である「あつまる つながる まとまる 大いなる田園 あつま」を実現していくため、厚真・上厚真市街地等の土地利用を推進し、町の活性化を図っていきます。

◇厚真市街地周辺整備

既存住宅地の販売促進と、さらに多くの移住・定住者を受け入れられる新たな住宅地や、高齢になっても安心して生活できる高齢者福祉共同住宅、住民の利便性向上のための新庁舎などの整備を図っていきます。



◇上厚真市街地周辺整備

苫小牧市に近い立地条件を生かした、子育て世代を中心に多くの移住・定住者を受け入れられるよう、新たな住宅地や子育て支援施設、公園などの整備を図っていきます。



② 財政計画について

第4次総合計画が策定され、10カ年（平成28年度～平成37年）の財政計画推計が示されました。比較基準年度は、期首年度の平成28年度としています。（抜粋して掲載）

（単位：千円）

	人口（人）	国調（人）	《歳入》			歳入合計
			一般財源合計	地方債	その他歳入	
H28	4,699	4,838	4,058,931	776,800	753,975	6,986,716
H30	4,672	4,838	3,983,300	815,000	631,500	6,647,500
H32	4,645	4,838	4,174,600	1,663,500	1,707,700	8,699,000
H34	4,633	4,550	4,256,100	535,000	555,102	6,316,000
H37	4,621	4,550	4,271,700	535,000	447,300	6,254,100
H28とH37と比較	—	—	212,769	△ 241,800	△ 306,675	△ 732,616
上記増減率	—	—	5	△ 31	△ 41	△ 11

《歳出》

	経常経費	普通建設事業	災害復旧費	失業対策費	歳出合計	翌年度繰越金	主要財政指数
H28	5,118,474	1,640,552	30,885	25,537	6,815,448	171,268	0.47
H30	4,975,700	1,589,200	—	25,000	6,589,900	57,600	0.45
H32	5,227,800	3,394,500	—	25,000	8,647,300	51,700	0.40
H34	5,387,400	850,000	—	25,000	6,262,700	53,600	0.36
H37	5,324,500	850,000	—	25,000	6,199,500	54,600	0.33
H28とH37と比較	206,026	△ 790,552	—	—	△ 615,948	—	△ 0.14
上記増減率	4	△ 48	—	—	△ 9	—	△ 30

※経常経費は（人件費・物件費・公債費・積立金・繰出金）の合計額。

③ 平成27年度決算に係る財務書類について

※（参考）平成27年度決算に係る財務諸表

○指標を用いた分析

①地方債残高対公共資産比率（%） **20.02%**（平均値：15～40%）

公共資産のうち、将来負担である地方債がどの程度の割合であるかを示す。

【将来世代によって負担しなければならない割合】

②純資産対公共資産比率（%） **90.32%**（平均値：50～90%）

公共資産のうち、純資産により形成されたものがどの程度の割合であるかを示す。

【これまでの世代によって負担された割合】

③歳入額対資産比率 **6.4%**（平均値：3.0～7.0%）

形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたものであるかを示す。

④公共資産の減価償却累計率（%） **38.73%**（平均値：35～50%）

【資産の老朽化度】

平成28年3月31日現在の人口



4666人

町民1人当たり換算すると…

■資産額 **100万2千円**

（平均値：100万～500万円）

※土地、家屋、動産等を含む。

■負債額 **200万2千円**

（平均値：30万円～200万円）

■経常行政コスト **91万8千円**

（平均値：20万円～90万円）

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

平成28年10月7日（金）（臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	公共施設等LED化工事請負契約の締結	賛成全員
議案第2号	平成28年度厚真町一般会計補正予算（第7号）	賛成全員

平成28年11月28日（月）（臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	厚真町議会議員期末手当支給条例の一部改正	賛成全員
議案第2号	厚真町特別職の給与に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第3号	廃止前の厚真町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第4号	厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第5号	平成28年度厚真町一般会計補正予算（第9号）	賛成全員
承認第1号	専決処分の承認（平成28年度厚真町一般会計補正予算（第8号））	承認全員
承認第2号	専決処分の承認（平成28年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（介護サービス事業勘定補正予算（第3号）））	承認全員

平成28年12月5日（月）（定例議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
同意第1号	厚真町教育委員会教育長の任命	同意全員
同意第2号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命	同意全員
同意第3号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命	同意全員
同意第4号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命	同意全員
同意第5号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命	同意全員
同意第6号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命	同意全員
同意第7号	厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任	同意全員
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	賛成全員
議案第1号	厚真町農業委員会委員定数条例の全部改正	賛成全員
議案第2号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正	賛成全員
議案第3号	厚真町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第4号	厚真町高齢者生活福祉センター条例の一部改正	賛成全員
議案第5号	厚真町介護保険条例の一部改正	賛成全員
議案第6号	富里地区浄水場・配水池建設工事請負契約の変更	賛成全員
議案第7号	指定管理者の指定	賛成全員
議案第8号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結	賛成全員
議案第9号	東胆振広域圏振興協議会の廃止	賛成全員
議案第10号	町道路線の認定	賛成全員
議案第11号	町道路線の認定	賛成全員
議案第12号	平成28年度厚真町一般会計補正予算（第10号）	賛成全員
議案第13号	平成28年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	賛成全員

平成28年12月6日（火）（定例議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第14号	平成28年度厚真町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	賛成全員
議案第15号	平成28年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第2号））	賛成全員
議案第16号	平成28年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	賛成全員
議案第17号	平成28年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	賛成全員
議案第18号	富里地区配水池内配管布設工事請負契約の締結（木本議員除斥）	賛成全員
議案第19号	厚真地区配水管布設工事（1工区）請負契約の締結（木本議員除斥）	賛成全員
議案第20号	厚真地区配水管布設工事（2工区）請負契約の締結	賛成全員
認定第1号	平成27年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第2号	平成27年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第3号	平成27年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第4号	平成27年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第5号	平成27年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第6号	平成27年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
意見書案第1号	国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書	賛成全員
意見書案第2号	「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書	賛成全員
意見書案第3号	厚真川河川改修事業促進に関する意見書	賛成全員
意見書案第4号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	賛成全員
意見書案第5号	大雨災害に関する意見書	賛成全員
意見書案第6号	JR 北海道への経営支援を求める意見書	賛成全員
追加議案第1号	特別委員会の設置	賛成全員

町の財政を診断（平成27年度決算に基づく）

第3回定例会において、監査委員から健全化判断比率および資金不足比率の監査結果について提出・報告がありました。

※審査に付された算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されています。

○健全化判断比率審査

比率名	平成27年度算定健全化判断比率	基準（参考）		注)1 実質赤字比率は、黒字であることから算定されない。 2 連結実質赤字比率は、資金剰余(黒字)であることから算定されない。 3 将来負担比率は、将来負担額よりも充当可能財源等が上回っていることから算定されない。
		早期健全化基準	財政再生基準	
実質赤字比率	－%	15%	20%	
連結実質赤字比率	－%	20%	30%	
実質公債費比率	13.0%	25%	35%	
将来負担比率	－%	350%		

【個別意見】（実質公債費比率について）

平成27年度の実質公債費比率は13.0%（前年度比－0.2%）となっており、早期健全化基準の25%を下回っているが、今後ともより一層の財政の健全化に努められたい。

○資金不足比率審査

会計の名称	平成27年度算定資金不足比率	経営健全化基準（参考）	注) 各会計の資金不足比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されない。
簡易水道事業特別会計	－%	20%	
公共下水道事業特別会計	－%	20%	

議会及び議員の活動報告

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日		
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	曜		
						現金出納例月検査				厚真中央小学校学習発表会	議会広報特別委員会	産業建設常任委員会 ダム落水感謝祭		総務文教常任委員会	議会広報特別委員会	上厚真小学校学習発表会				議会広報特別委員会					第4回臨時会		議会広報特別委員会						平成28年10月の議会の動き

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日	
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜	
議会議員行政視察(豊浦町)	管内町議会議員研修会(30日)	第5回臨時会 防組合臨時議会 安平厚真行政事務組合臨時議会			現金出納例月検査		厚真神社新嘗祭							山形県最上町議会行政視察来町	監査委員・補助職員研修会	元議会議員親睦会秋季懇談会														厚真町文化祭開催式	平成28年11月の議会の動き

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日	
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	曜	
			歳末警戒激励訪問	産業建設常任委員会	議会広報特別委員会	安平厚真行政事務組合定例議会	現金出納例月検査								日胆衛生組合定例議会	胆振東部消防組合定例議会	当別町議会行政視察来町							交通安全・防犯町民集会	胆振管内町村議会議長会第2回定期総会	員協議会 湯あつま調査特別委員会 全員協議会	第4回定例会	議会運営委員会				平成28年12月の議会の動き

議員行政視察レポート

吉岡茂樹 議員

「豊浦町・天然豊浦温泉しおさいの 運営状況について」



11月30日、議会議員全員で、豊浦町の天然豊浦温泉「しおさい」の行政視察研修を行った。

同施設は、延べ床面積3984㎡、鉄筋コンクリート2階建ての施設で、平成12年3月に建設費17億9892万円をかけて完成した施設であり、平成27年度には、温泉源の再ボーリングなど一部改修を含め5億5800万円をかけて改修を行っている。施設は太平洋に面している。夏は海水浴場として、秋は鮭の遡上がみられるなど、立地条件も大変よく、平成26年度の年間入込数は約15万8000人、うち70歳以上は約2万8000人、宿泊者数は約4500人となっており、利用割合は町内約4割、町外6割のことだった。

施設運営については、当初は指定管理者を加森観光としていたが、平成21年4月から豊浦町商工会を指定管理者に指定して現在に至っている。指定管理料は、27年度実績で2573万6000円（法定点検料・商工会事務委託料を含む）であり、町の経済効果としては37事業所からの仕入れ、消耗品・設備修繕などで約4900万円を上げている。

また、施設全体の売上げは、売店約1500万円、レストラン約5000万円、自販機約8000万円、入館料約6200万円、宿泊料約16000円で、合計約1億5100万円の売上げとなっている。近くに洞爺湖温泉街を控えているが、独特の営業内容で本年度は26年度を上回る営業実績を見込んでいるとの報告であった。

本町も平成30年に、開設以来20年を経過する「こぶしの湯あつま」の大規模改修を行い、町民の皆さんが利用しやすい施設として生まれ変わる予定である。議会としても、近隣の施設等の視察を含め、施設運営や指定管理者のあり方、施設周辺を含めた事業内容について十分検証を行っていきます。

スポーツ少年団紹介

厚真スピードスケート少年団

紹介者：代表指導者 長橋 政徳さん

スケートを通して、礼儀や豊かな心とたくましい体をつくり、自分の記録に挑戦する強い気持ちを育てることを目的に活動しています。

目標は、全道スポーツ少年団大会や全国中学校大会などに出場し、メダルの獲得や入賞することです。本年は、すでに釧路の世界ジュニア大会や南北海道大会でメダル獲得や入賞しています。

昨年はスケートリンクの整備と管理棟の建て替え、そして何と言ってもザンボニーの導入により氷面を平たんにするのができるため、練習環境は格段にアップしました。お正月には、むかわや千歳などの50数名で合同練習することもできました。



- ◆平成3年設立
- ◆代表者 大垣 俊昭 / ◆代表指導者 長橋 政徳
- ◆団員数 9名
- ◆基本の活動日時
夏期（4～10月）月・火・木・金 18:00～19:30
冬期（11～2月）月～土 18:00～19:30